

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第42号(平成28年5月11日認定決定)

ホシザキ四国株式会社(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 329人(うち女性 62人)

◆計画期間 平成26年4月1日から平成28年3月31日

[両立支援に関する取組・制度]

- 産前産後休業、育児休業中の経済的なサポートとして、社会保険や雇用保険の制度のパンフレットを作成し、全従業員へ周知しました。
- 育児短時間勤務制度は、子が小学校1年生修了まで、所定外労働の免除制度は、子が小学校就学前まで利用できます。
- 育児休業取得者は、レポート提出により会社から育児休業奨励金が支給されます。

[所定外労働の削減に向けた取組]

- 週1回のノー残業デーの徹底を図るため、営業カレンダーで実施日を周知し、実施前日に管理職から早帰り促進のメールを発信し、実施結果を従業員にフィードバックしています。

[年次有給休暇の取得促進のための取組]

- メモリアルデー(誕生日、結婚記念日等)の有給休暇利用を推進し、休暇予定を事前にカレンダーに記入するなどにより、取得促進を図っています。

[計画期間中の育児休業等取得状況]

- 計画期間中に男性従業員1名、出産した女性従業員全員が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

仕事と家庭生活の両立を目指す取組みを今後も続け、より多様な働き方や家庭生活への理解を深め、働きがいのある会社づくりを目指します。



くるみん認定通知書交付式にて

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎2階

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.jst.go.jp/>